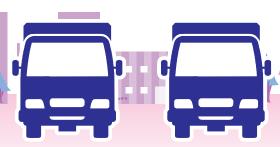
わかやま冬の交通安全運動

年末年始の交通事故防止に向けて

飲酒運転の根絶

高齢運転者等の安全運転意識の向上

歩行者の安全確保と自転車の安全利用の推進



佐川急便(株)とヤマト運輸(株)の ラックの後ろに貼っているよ

交通安全啓発』実施中!!





だれかの、そしてあなた自身の"大切な人"のために、このステッカーを 見かけた際は改めて交通安全について考え、安全運転をお願いします。

運動期間

令和3年12月1日(数) ▷ 10日(金)

飲酒運転の根絶

飲酒運転を"しない""させない""許さない"

飲酒運転の死亡事故率は飲酒なしの約 8.1 倍!



運転にも

高齢運転者等の 安全運転意識の向上

思いやり ゆずり合い の気持ちを

死者25名のうち

18名が高齢者!(令和3年9月末) さらに、

うち11名の方が 車両を運転中に 亡くなっています。

主な原因

運動能力の 判断力の 低下

体調の

変化

相手の命、ご自身の命を守るため、

改めて自分自身の運転を見つめ直しましょう。

歩行者の安全確保と自転車の安全利用の推進

歩行者の安全確保

和歌山県18.4% 全国平均30.6%(ワースト5位)

これは、「信号機のない横断歩道での歩行者横断時にお ける一時停止率」の調査結果(令和3年JAF調査結果)で あり、和歌山県は全国平均以下となっています。

『横断歩道は歩行者優先』です!

運転者のみなさん、

横断歩道の手前では、減速して歩行者の 有無をしっかり確認しましょう。



自転車の安全利用の推進

- ○白転車は『車道が原則、歩道は例外』『車道は左側を通 行』等の自転車安全利用五則を守りましょう。
- ◎その他、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の 危険な運転も絶対にやめましょう。

自転車利用者は安全な運転を心掛けるとともに、 万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

※和歌山県では、自転車損害賠償保険等への 加入を努力義務としています。(和歌山県条例) 詳細は県HPをご覧ください▶



矢羽根型路面表示を設置した道路における 自転車の通行ルール

右折時は2段階で

自転車は車道が原則

矢羽根に沿って



の歩行者を優先 ドライバーは、 左折車に巻き込まれ 左折時の自転車 ないよう注意 巻き込みに注意

矢羽根の上に車両が…

駐停車車両を避けるときは

右側後方を確認 車両の間をすり抜け るのは、ドライバ・ 赤信号の時は、 からの死角も多い 白動車と同じで ので危険です 縦に並んで停止 路上駐車仕 駐車車両を避ける やめましょう ときは、右側後方 の安全を確認 車道停車時の ドライバーは、ドア バス等の停車 開け時に後方注意 車両は、無理に

追い越さない

特に年末は 平成28年~令和2年 県内の月別事故死者数合計 死亡事故が多発! 30 22 19 18 20 14 15 15 12 12 10 10 9 9 10 0 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月